### 令和3年度 第1回 北茨城市地域公共交通会議 会議録

会議の名称	令和3年度 第1回 北茨城市地域公共交通会議
開催日時	令和4年2月22日(火)午後1時30分から午後2時5分
開催場所	北茨城市複合防災・給食センター会議室
出 席 者	別紙1のとおり
	会長挨拶
会議の議題	〇会長
および会議	委員の皆様におかれましては、本日はご多忙の中、また、新型コロナウイルス感
の内容	染症のまん延防止等重点措置が適用している状況の中にもかかわらず、「北茨城市地
	域公共交通会議」へご出席を賜り、誠にありがとうございます。
	このような状況を踏まえ、書面開催を検討しましたが、協議いただく内容から書
	面開催には適さないと判断し、会議を開催させていただきました。何とぞ、ご理解
	を賜りますようお願いいたします。
	さて、本市では人口減少・少子高齢化に伴う社会経済構造の変化に対応するとと
	もに、より効率的な地域公共交通の運営方法や本市の実情に合った地域公共交通の
	在り方を検討するため、これまで、委員の皆様にご協力を賜り、協議を重ねてまい
	りました。
	しかし、人口減少・少子高齢化が進む現状や新型コロナウイルス感染症の影響に
	よる利用者の減少が続く状況を踏まえ、市では先進事例や国土交通省の助言等を受
	け、公共交通機関の機能強化やバス路線網の再編等にあたっては、地域交通に係る
	基本計画である「地域公共交通計画」の策定が必要との考えに至りました。
	本日は、「本市の地域公共交通の現状」や「北茨城市地域公共交通計画の策定」、
	「市巡回バスのダイヤ改正」などが議題となっております。今後、市の地域公共交
	通における重要な施策決定となりますので、委員の皆様の活発な意見交換と十分な
	一で審議をお願いいたします。
	最後になりますが、当市では、「市民誰もが将来にわたって、安心して暮らし続け
	られる公共交通体系の構築」を目指してまいりますので、委員の皆様には引き続き、
	ご協力を賜りますようお願い申し上げまして、あいさつとさせていただきます。
	会議の成立について
	○事務局
	本日の出席委員は、代理出席を含め21名で、過半数に達しておりますので、本
	会議の設置要綱第6条第3項の規定により、当会議が成立したことをご報告いたし
	ます。

#### 議事進行

#### 〇議長

議事進行にあたりまして、まん延防止等重点措置が適用されている現状を踏ま え、感染リスク軽減のため、短時間での会議とさせていただきたいと考えておりま す。質問等に関しましては、議題に関連する質問のみとさせていただきます。議題 以外のご質問等に関しましては、本日、机上に質問書を配付させていただきました ので、後日、まちづくり協働課まで提出していただき、回答させていただきます。

## 会議の議題および会議

#### 議題1 本市の地域公共交通等の現状について

#### 〇事務局

#### の内容

#### ① 市巡回バス運行事業

市巡回バス運行事業内容は、市民の交通手段確保のため、主に市内主要道路を巡回する6路線のバスを運行するものです。(大津線、華川線、磯原線、中郷線、石岡線、五浦線)。現状は平成30年度に7万人を超える利用者数でしたが、令和元年度以降は減少に転じ、人口減少・少子高齢化や新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、令和2年度は約5万6千人と大きく減少し、その傾向は令和3年度も続いています。

しかし、利用者は減少していますが、運転免許証を持っていない高齢者などの方にとっては地域の身近な足となっているとともに、団塊世代の方々の免許返納が間近に迫ることもあり路線の維持や利便性などについて、地域交通利用券 (タクシー券) 助成事業と併せた事業のあり方を今後検討していかなければならないと考えております。

#### ② 茨城交通路線バス運行補助事業

茨城交通路線バス運行補助事業は、市内において運行されている民間事業者による乗合バス路線で、南中郷駅からグリーンヒル中郷という住宅団地の間の1路線運行されています。こちらの事業についても、年々利用者数が減少していたところに、新型コロナウイルス感染症が拍車をかける形となり、路線を維持するために運行に係る損失額の一部を市が補填している状況です。

#### ③ 市民病院バス運行事業

市民病院バス運行事業は、市民病院事業で実施している市民病院と市内各駅を結ぶ無料シャトルバスであり、病院の診察日に合わせて月曜日から金曜日、第1・3・5土曜日で往復4便運行(土曜日は3便)しているものであります。運行経路及び運行時刻が市巡回バスと重なっていることもあり、利用者にとっての利便性が高まるよう、市巡回バスとの違いを明確にしながらも、場合によっては統合を含めた検討が必要と考えております。

#### ④ 地域交通利用券 (タクシー券) 助成事業

地域交通利用券(タクシー券)助成事業は、自宅からバス停まで利用するといった 市巡回バスの運行を補完するため、65歳以上の運転免許証の交付を受けていない方 に、タクシー(中型車)に係る初乗運賃相当額(現在740円)から100円を控除し

#### 会議の議題

## および会議の内容

た額の利用券を交付するものです。1回の乗車につき1枚、1か月に4枚までを限度に使用できます。交付者数、使用枚数、支出額は、少しずつ減少傾向にありますが、団塊世代の高齢化が進み、免許返納者の申請は一層増加することが予想されており、今後の事業費の予測が難しくなっています。また、現在の1か月4枚という利用制限も利用者にとって不便という声も寄せられていることもあり、利用者にとって使い勝手がよくなるよう利用制限の撤廃なども検討の余地があるのではないかと考えております。

#### ⑤ 障がい者向けタクシー利用助成事業

障がい者向けタクシー利用助成事業は、対象者として資料に記載された障がい者の社会参加の促進を図るため、通院や社会生活上不可欠な外出のためのタクシー利用に係る初乗分の費用について、1人につき年間30回を限度に助成しているものです。この事業は4番の事業と違い月に何枚までという利用制限は設けておりません。

#### ⑥ 患者輸送車(みどり号)運行事業

患者輸送車(みどり号)運行事業は、交通の不便な山間地における無料の患者輸送を市職員による市直営事業として実施しているものです。曜日ごとに運行地区が決まっており、週5日運行しております。運行地区は、資料に記載のとおり(本小豆畑、平袖、楊枝方、花園、馬飼、才丸、腰越、水沼地区)で、利用者数が年々減少している状況にあります。

#### ⑦ スクールバス運行事業

スクールバス運行事業は、2事業あり、1つは華川小学校、旧華川中学校児童生徒用、もう一つは、関本小中学校児童生徒用のバスを運行しております。利用状況から、今後は中型バスでの運行を見直す時期に来ていると考えられます。

#### ⑧ 行商サービス事業

行商サービス事業は、地域公共交通ではありませんが、公共交通機関の利用が難しく、買い物する場所のない方が多く居住する地域を対象とした移動販売を市商工会に委託して実施しているものです。運行曜日は、月・水・金曜日の週3日となっております。決まった日に決まった場所を訪れるため、常連客が多く、安否確認的な要素も持ち合わせています。

簡単ではございますが、「本市の地域公共交通等の現状について」の説明は以上になります。

#### 議事

#### 〇議長

事務局からの説明が終わりましたが、何かご質問等はありませんか。

#### 〇委員

特になし。

#### 〇議長

現状報告なので内容を把握したうえで、次の議題に進めさせていただきます。

# 会議の議題および会議の内容

#### 議題2 「北茨城市地域公共交通計画の策定」について

#### 〇事務局

「策定の目的」ですが、本市ではこれまでに、地域の実情に合った公共交通体系について、この地域公共交通会議で協議・検討していただきながら、整備を進めてまいりました。しかし、人口減少・少子高齢化に伴う社会経済構造の変化や新型コロナウイルス感染症などによる公共交通利用者の減少、交通事業者における運転手不足など公共交通を取り巻く環境は深刻な状況に置かれています。

このような状況を踏まえ、公共交通機関の連携・役割分担のもと、利便性が高く、持続可能な地域公共交通の提供の確保を目的とし、地域公共交通計画の策定に取り組むことといたします。

次に、「計画の位置づけ」ですが、図1のとおり、「第5次北茨城市総合計画」を上位計画に位置づけ、都市計画分野における「北茨城市都市計画マスタープラン」や福祉分野における「北茨城市地域福祉計画(第4期)」と整合性の取れたものとして策定することといたします。

「計画の期間」は、令和6年(2024)度から令和10年(2028)年度の5年間とし、令和4年度から5年度までの2か年かけて計画を策定してまいりたいと考えております。

「策定体制」については、次の議題で説明しますが、現在の「北茨城市地域公共交通会議」に「法定協議会」としての役割を付加し、それぞれの機能を併せ持つ組織で、本計画の策定及び推進に係る協議を行います。下部組織として、各種関連事業等を所管する課長を構成員とする庁内検討会議を開催し、庁内において計画の方向性や施策内容について整理・検討したものを地域公共交通会議において、さらに検討を加えていただく形で進めてまいりたいと考えております。

また、法定協議会としての役割を付加するにあたり、資料3の委員名簿(案)の とおり、鉄道関係者、道路管理者(常陸河川国道事務所)、茨城県交通政策課、学識 経験者といった4名の方々にメンバーとして加わっていただく予定でございます。

「計画策定に係る補助について」でございますが、本計画策定にあたり、国土交通省の地域公共確保維持改善事業(地域公共交通調査等事業)を活用する予定です。 事業実施の前段として、昨年12月に事前の調査(事業量調査)を提出して内諾は得ており、3月には補助金交付予定額が内示される見通しです。

「今後のスケジュール」ですが、本計画は本市で初めての計画策定になりますので、2か年かけて策定する方針です。まず、4月に国土交通省の補助金に対する交付申請を行い6月頃に交付決定の予定です。交付決定の通知が届き次第、今回、ご提案させていただきました、新たな委員の方を含め、法定協議会としての役割を付加した「北茨城市地域公共交通会議」を立ち上げる予定です。その後、計画策定にあたり、コンサルタント会社の選定・契約を8月頃までに実施し、年内に本市の実情や状況を精査するとともに、市民意識調査や利用者意識調査、事業者意識調査を行い、来年2月頃に結果を報告させていただく予定です。その結果を踏まえ、令和5年度に計画の骨子(基本方針・施策・取組等)の検討やパブリックコメント・ワークショップなどを開催し、計画の策定を進める予定です。

#### 〇議長

事務局からの説明が終わりましたが、何かご質問等はありませんか。

#### 〇豊田議員

今までに「地域公共交通計画」の策定はあったのか。今回が初めての策定になるのか。

#### 〇事務局

今回の策定が本市で初めてになります。

#### 〇議長

今、説明があったように本市で初めての策定で、計画策定にあたり法定協議会の 役割を付加し、地域公共交通の在り方を検討しながら計画を策定してまいりたいと 考えておりますので、ご協力をお願いいたします。

その他に何かご意見・ご質問等はございませんか。なければ、次の議題に進めさせていただきます。

#### 会議の議題

#### 議題3 「法定協議会としての役割付加等」について

#### および会議 の内容

#### ○事務局

「協議会設置の目的について」ですが、本市の実情に合った公共交通網の姿を明らかにする「マスタープラン」としての役割をもつ、「北茨城市地域公共交通計画」を策定し、地域特性や公共交通の現状、本市が目指す地域の将来像などを明らかにするとともに、地域公共交通の在り方を検討し、その実現に向けた施策を展開するため、道路運送法に基づく組織として公共交通の仕組みを検討いただいてきた「北茨城市地域交通会議」に、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律に基づく、「法定協議会」としての役割も付加し、道路運送法と活性化再生法それぞれの機能を併せ持つ組織として設置するものです。

「役割について」ですが、資料5の(2)役割で、簡単にまとめてありますので、お目通しいただければと思います。

## 会議の議題および会議の内容

「要綱及び規程について」ですが、先ほどご説明しました、道路運送法と活性化再生法それぞれの機能を併せ持つ組織として設置するため、資料6及び資料7のとおり、これまでの設置要綱を一部改正し、赤で表記した部分が活性化法に基づく法定協議会に関する部分として追加しております。また、組織の見直しに併せて事務局規程も新たに制定することといたします。

簡単ではありますが、「法定協議会としての役割付加等について」の説明は以上となります。

#### 議事

#### 〇議長

事務局からの説明が終わりましたが、何かご質問等はありませんか。

#### 〇牧瀬委員

設置要綱と事務局規定について、関東運輸局のサンプル(見本)があるので、それと見比べて(対照)、何か意見があれば、この意見書で提出することでいいか。

#### ○事務局

大丈夫です。よろしくお願いします。

#### 〇議長

その他に何かご意見・ご質問等はございませんか。なければ、次の議題に進めさせていただきます。

## 会議の議題および会議

#### 議題4 「市巡回バスのダイヤ改正」について

### および会議 〇事務局の内容 市巡回/

市巡回バス 6 路線について、既存のダイヤですと各駅で発車する電車に乗ることができないと、ダイヤ改正の要望があることから、利用者の利便性の向上を図るため、10 分から 15 分早め、ダイヤを一部改正する予定です。3 月 12 日にJRのダイヤ改正が実施されますが、現行ダイヤとほとんど変更はないと高萩駅長さんから連絡をいただいております。市民の皆様への周知や関東運輸局との調整期間なども考慮し、6 月頃から新しいダイヤに移行したいと考えております。

また、ダイヤ改正と合わせて、華川線の華川中学校前、磯原線の木皿保育所及び磯原中学校前の3バス停について、閉校や閉所に伴い名称を変更したいと考えております。 簡単ではありますが、「市巡回バスのダイヤ改正について」の説明は以上となります。

#### 議事

#### 〇議長

事務局からの説明が終わりましたが、何かご質問等はありませんか。

#### 〇増田委員

ダイヤ改正について3月12日に改正されるのか。それとも6月に改正なのか。 学校関係では、中郷第二小学校の児童がバスを利用して登校しております。ダイヤ 改正にあたり、学校側にも事前の周知をお願いします。

#### 〇事務局

3月12日はJRでダイヤ改正が実施される日です。その結果を踏まえ、関係機関との調整や周知期間などを必要になりますので、6月頃にダイヤ改正を実施できればと考えております。詳細が正式に確定しましたら、市の広報紙やホームページなどで周知させていただきます。

#### 〇牧瀬委員

時刻とバスの名称変更のみで無くなるダイヤ等はなく、実際に改正されるのは、 6月頃ということだが、手続等について遺漏なく早めに変更手続きをお願いしたい。

#### 〇事務局

はい。承知いたしました。

#### 〇議長

その他に何かご意見・ご質問等はございませんか。ないようですので、この案で 進めさせていただきます。

以上で本日の議題は全て終了しました。事務局から何かございますか。

#### ○事務局

介護タクシーの事業者から本市のタクシー券助成事業に参加したいと要望がありました。今後、関東運輸局や地元のタクシー協会との調整等進め、その結果について、この会議でご報告させていただきますので、よろしくお願いします。

#### 〇議長

議題は全て終了しました。円滑な議事進行のご協力ありがとうございました。 また、ご質問等がありましたら冒頭で申し上げましたとおり、質問書のご提出を よろしくお願いします。

今後とも委員の皆様のご協力をお願いします。本日はありがとうございました。

令和3年度 第	<b>月</b> 1回北茨城市地域公共交通会議	<b>ы 出席者名簿</b>	
要綱に掲げる委員	委員選出団体	委員名	出欠 代理出席者
一般旅客自動車運送事業者及び その組織する団体	茨城県バス協会	専務理事 川上 敬一	欠席
一般乗用旅客自動車運送事業者	茨城県ハイヤー・タクシー協会	専務理事 服部 透	出席
(タクシー事業者)	高萩地区ハイヤー・タクシー協会	有中郷タクシー   代表取締役社長   緑川 貞幹	代理: 福士八重子
一般貸切旅客自動車運送事業者 (貸切バス事業者)	(有)太陽タクシー	代表取締役 武子 佳生	出席
一般乗合旅客自動車運送事業者 (路線バス事業者)	(株) 茨城交通	執行役員 運輸部長 仲野 徳寿	出席
	北茨城市連合民生委員児童委員 協議会	連合会長 渡邊 修二	出席
	北茨城市高齢者クラブ連合会	会長 松本 隆雄	出席
	北茨城市学校長会	会長 増田 晃	出席
住民又は利用者の代表	茨城福祉移動サービス団体連絡会	NPO 法人ウィラブ北茨城 代表 高松 志津夫	出席
	日立製作所通勤会	富岡 修一	欠席
	北茨城青年会議所	専務理事 菅野 元	出席
	北茨城市社会福祉協議会	管理計画課長 根本 博行	出席
	北茨城市商工会	事務局長 馬上 英博	出席
関東運輸局茨城運輸支局長又はその指名す	関東運輸局茨城運輸局	首席運輸企画専門官 鈴木 裕一(企画調整)	出席
る者		首席運輸企画専門官 牧瀬 成博(輸送)	出席
茨城県警高萩警察署長又はその指名する者	高萩警察署	交通課長 石島 慎一	出席
道路管理者	茨城県高萩工事事務所	道路整備第二課長 本多 誠	出席
一般旅客自動車運送事業者の事業用自動車 の運転者が組織する団体が指名する者	全国自動車交通労働組合 連合会茨城地方本部	機原支部長 加藤 高雄	出席
	北茨城市議会	議員	出席
その他交通会議が必要と認める場合	北茨城市議会	議員 柴田 キクエ	出席
	北茨城市議会	議員  滝 文裕	出席
+ = />L	北茨城市	副市長 鵜沼 聡	出席
市長が指名する市の職員		市長公室長金澤節	出席
	企画政策理長	鈴木 克彦	

	企画政策課長	鈴木 克彦
	企画政策課 課長補佐	村田 貴紀
   事務局(北茨城市)	企画政策課 主任	磯辺 寛人
事務局(北茨城市)	まちづくり協働課長	金沢 利幸
	まちづくり協働課 主査	菊地 直己
	まちづくり協働課 主幹	沼田 崇志